

役員人事および組織改正に関するお知らせ

当社は、事業環境の変化に対応し、柔軟かつ機動的な業務執行のため、業務執行機能を明確化し執行役員体制を拡充するとともに、執行役員の就任時期を事業年度の開始日とすること、および新執行役員体制の役員人事を、本日開催の取締役会において決定いたしました。

4月1日付にて実施する組織改正とあわせ、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 執行役員体制の拡充

社長執行役員および副社長執行役員を新設し、社長以下、業務執行を担う全役員を執行役員といたします。

2. 執行役員の就任時期

執行役員の就任時期を事業年度の開始日に合わせることにし、従来の6月下旬から4月1日に変更いたします。

3. 役付取締役および執行役員の担当職務

(1) 4月1日付役付取締役の担当職務

(2) 4月1日付執行役員の担当職務

別紙-1 役付取締役および執行役員の担当職務(2019年4月1日~)を参照

4. 組織改正

(1) デジタルイノベーション部の設置

当社事業への最新デジタル技術の導入プロジェクトの実行及びこれを担う人財整備を強力に牽引することを目的として、デジタルイノベーション部を設置いたします。

(2) 再生可能エネルギー事業戦略部の設置

再生可能エネルギーの導入拡大に係る取組みを強化するため、2018年6月27日付にて再生可能エネルギー本部を設置しておりますが、取組みを加速させるとともに、本部内の管理機能の強化を図ることを目的として、再生可能エネルギー事業戦略部を設置いたします。

以上

< 添付資料 >

- ・ 別紙-1 役付取締役および執行役員の担当職務（2019年4月1日～）
- ・ 別紙-2 昇任・新任執行役員略歴
- ・ 別紙-3 組織図（2019年4月1日）